

公益財団法人 庭野平和財団

平成27年度 事業計画（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

[事業部門]

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織および市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織および市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

- (1) 第三回社会調査「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」(平成28年度実施予定)の準備。一石井研士教授(國學院大學)ほか1名の専門家と第二回社会調査の結果を踏まえて、第三回社会調査の内容を決定し、次年度の第三回社会調査を準備する。

- (2) 過去二回社会調査の結果の検討・研究

- (3) 情報・資料収集

A. 日韓宗教者フォーラム主催、人材育成プログラムの情報収集

- a. 期間：平成27年度7月(予定)
- b. 開催地：東京近郊にて開催予定。
- c. 概要：上記予定により実施される人材育成プログラムの情報集を行い、人材育成に関わる指導者育成のための専門知識の普及啓発をはかる。

B. 「9条世界宗教者会議」(「九条アジア宗教者会議」を2014年に改称)の情報収集—昨年に継続して行なう。

- a. 期間：平成27年度中
- b. 開催地：東京
- c. 概要：数回の連絡会と国際ワーキンググループへの情報発信、さらに国内外の10名程度の関係する諸宗教者の参加を予定する同会議の情報収集を行う。

2. 普及啓発事業

公益目的事業(庭野平和賞の事業と助成事業)の成果を、宗教組織および市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織および市民組織の人材の育成、専門知識の取得および組織の活動の充実を目指す。

- (1) GNH、地元学とエネルギー自給に関する現地学習、シンポジウム

A. 現地学習ツアー

- a. テーマ：「“GNH と地域共同体の再生”」（仮称）
- b. 期間：平成 27 年 7 月（予定）
- c. 開催地：新潟県長岡市周辺（予定）
- c. 概要：GNH、地域再生問題に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者、研究者 15 名程度が参加予定。中越地震の被災地である「地元」の再生における諸問題の中から、地域共同体の再生について学ぶ。

B. GNH シンポジウム開催

- a. テーマ：「未来社会のための新しいパラダイム」（仮）
- b. 日時：平成 27 年 11 月 10 日、午後 1 時—5 時半（予定）
- c. 会場：中野サンプラザ（東京・中野区）（予定）
- d. 概要：基調発題者 1 名。内容は基調発題、パネルディスカッション、質疑応答。
GNH、地元学など「人間と来るべき社会」に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者、研究者 40—50 名程度が参加予定。

C. 「若者の雇用」の問題に関するシンポジウムの開催

- a. テーマ：「若者の雇用とそれに伴う社会問題」
- b. 日時：平成 27 年 9 月、午後 1 時～5 時 30 分（予定）
- c. 会場：中野サンプラザ（東京都中野区）（予定）
- d. 概要：基調発題（1 名）とパネルディスカッション、質疑応答。GNH、地元学など若者の非雇用がもたらす社会問題に関心のある NGO、NPO 関係者、宗教者、研究者 50 名程度の参加予定。

(3) 「東アジア平和フォーラム」研究会の継続に関する検討

本フォーラムを担ってきた人々の身体的、社会的変化に伴い、今後の研究会のありようを検討する会議を開催する。

(4) 「現代世界の危機における宗教と宗教学研究の役割」（NPF プログラムで継続助成—2009 年終了）の研究成果（書籍名：「宗教と宗教学のあいだ」が 6 月に上智大学出版会より発刊予定）の出版と出版記念シンポジウム（当該研究グループ主催、10 月に開催予定）により普及啓発する。

（一昨年度、昨年度予定していたが、英文原稿の日本語訳・編集の遅れのため、出版・発表が出来なかった。）

(5) BNN (仏教者 NGO ネットワーク) 活動促進への協力

BNN が平成 25 年に作成した「減災・防災」ハンドブックは平成 26 年 12 月までに、宗教関係団体、NGO/NPO 等が 15, 168 部を購入し、その活用のための講座が BNN 主催でこれまでに 24 回、全国各地で開催された。27 年度も、BNN が主催する同ハンドブックによる防災普及活動に協力する。

(6) ウェブサイト、E-mail 等を利用した情報公開

情報公開の充実を目指して、様々な計画を立てたが、担当する適切な人材を、安定して獲得することが難しく、計画を実施することが難しかった。しかし、本年度より、ウェブサイトの運営を外部業者に委託することが決定し、本年 2 月にサーバーの移行等が完了し、環境が整った。今後は適切かつ広範な情報公開を進めてゆく。

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人、または団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

(1) 第 32 回贈呈式・記念講演・レセプション

- a. 日 時：平成 27 年 5 月 14 日 (木) 午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分
- b. 会 場：国際文化会館
- c. 概 要：第 32 回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。
- d. 参加者：エスター・イバング師 (第 32 回庭野平和賞受賞者)、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ他、約 150 名参加予定。

(2) 第 32 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

- a. 日 時：平成 27 年 5 月 18 日 (予定)
- b. 会 場：京都メルパルク (予定)
- c. 概 要：第 32 回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。受賞者による発題と記者との質疑応答。

(3) 関連行事

平成 27 年 5 月 15 日 立正佼成会訪問、理事長対談
18 日 第 32 回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会（京都）

(4) 平成 27 年度の予定（第 33 回受賞者選定、第 34 回候補者受付及び審査他）

平成 27 年 4 月 第 33 回一般推薦による候補者第一次審査
平成 27 年 5 月 第 33 回一般推薦による候補者第二次審査
庭野平和賞執行委員会、指名委員会
平成 27 年 6 月 庭野平和賞委員会委員へ推薦書送付
平成 27 年 8 月 庭野平和賞委員会委員からの推薦締め切り
平成 27 年 10 月 庭野平和賞委員会にて第 33 回受賞者決定、調査、内示
平成 28 年 2 月 第 33 回受賞者公式発表 第 34 回候補者一般推薦締め切り

2. 庭野平和賞委員会

庭野平和賞選考のための上記日程による会議の開催。

3. 庭野平和賞奨励賞の準備

2018 年の開始に向けて企画委員会立ち上げ等の準備を行う。

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

(1) 助成総額 12,000,000 円（平成 25 年度、収支相償から生じた剰余金のうち
2,000,000 円を含む）

(前期) 募集期間 平成 27 年 3 月 15 日～4 月 30 日（必着）

選考委員会 平成 27 年 6 月下旬

助成期間 平成 27 年 8 月から 1 年間

(後期) 募集期間 平成 27 年 7 月 1 日～8 月 13 日（必着）

選考委員会 平成 27 年 9 月下旬

助成期間 平成 27 年 11 月から 1 年間

(2) 公募助成小委員会（敬称略）

茅野俊幸、下澤嶽、工藤律子、秀島くみこ

2. 非公募による助成事業（NPF プログラム）

(1) 助成総額 20,000,000 円（平成 25 年度、収支相償から生じた剰余金のうち
8,000,000 円を含む）

(2) 助成案件 - NPF プログラム助成小委員会（平成 27 年 2 月 18 日）にて審議、助成
が適当と判断した案件。

A. 「個室シェルターを活用した医療、福祉生活ニーズの高いホームレス状態にある人
たちへの支援」（1 年目）

a. 申請団体：（特活）TENOHASI

b. 助成金額：3,000,000 円

B. 「みんなの希望ファンド NPF 枠」（3 年目）

a. 申請団体：受入全国協議会

b. 助成金額：3,000,000 円

C. 東アジア次世代リーダー育成プログラム（2 年目）

a. 申請団体：日韓平和フォーラム

b. 助成金額：3,000,000 円

D. 臨床宗教教育のための活動と研究（2 年計画の初年度）

a. 申請団体：上智大学グリーンフ研究所他 2 大学との共同事業

b. 助成金額：6,000,000 円（1 年間）

* 本件の助成金額については平成 25 年の収支相償の結果生じた剰余金を充当する。

E. 2015 年度時事問題市民学習会

a. 申請団体：「時事問題市民学習会」世話人会

b. 助成金額：510,000 円

(3) 臨時助成-1 年未満で活動が終了する短期的な案件に対する助成。NPF プログラム助
成小委員会の審査の後、理事長による決裁で助成を決定する。

(4) NPF プログラム助成小委員会（敬称略）

川北秀人、浅見靖仁、藤田浩一郎、熊岡路矢、野口陽一

3. 指定寄付による助成

(1) 南アジアプログラム - 立正佼成会一食平和基金からの指定寄付により実施。

- A. 小冊子の発刊
- B. デジタルアーカイブの構築

4. 助成委員会の開催

「助成委員会規程」にもとづき、助成委員会を開催し、助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

[法人運営部門]

I. 総務

1. 法務に関する業務

- (1) 内閣府との連絡、交渉及び登記事務他

2. 会議に関する業務

- (1) 理事会、評議員会、諸会議の運営及び記録他
- (2) 月例ミーティングの運営及び記録他

3. 監査に関する業務

4. 文書管理に関する業務

- (1) 各種文書の作成、提出、管理及び保管他

5. 人事及び福利厚生に関する業務

- (1) 勤怠管理、安全衛生及び福利厚生他

6. 庶務に関する業務

- (1) 什器備品、不動産、印刷物、公印等の管理他
- (2) その他どの部門にも属さない事項の処理他

Ⅱ. 財 務

1. 資産運用及び管理に関する業務
2. 経理、会計、記帳計算に関する業務